

理事会会議資料

(平成29年度 第4回)

平成30年1月10日(水)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

平成29年度第4回神栖市社会福祉協議会理事会次第

日 時：平成30年1月10日(水)

午後4時00分～

場 所：神栖市保健・福社会館

1. 会議適正審査報告

2. 議 長 選 出

3. 議 事

議案第1号 会長の選定について

議案第2号 評議員選任・解任委員の選出について

議案第3号 平成29年度第3回評議員会の招集について

報告第1号 平成29年度事業実施状況及び収支状況（4～11月）について

議案第1号

会長の選定について

<提案理由>

定款第18条第2項に定める会長1名について、定款第21条第2項の規定に基づき理事会の決議により選定するものです。

平成30年1月10日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

平成30年1月10日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成29年度 第4回 理事会

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 会長

No.	役職名	氏 名	備 考
1	会 長	石田 進	

議案第2号

評議員選任・解任委員の選出について

<提案理由>

本会の評議員選任・解任委員は現在5名(本会監事2名、外部委員2名、事務局職員1名)が就任し、任期は平成33年2月28日までとなっておりますが、日高勝利委員の本会監事退任に伴い、後任の委員を、定款第9条第3項の規定に基づき、別添(案)のとおり選出しようとするものであり、ご審議の上決議願います。

平成30年1月10日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

平成30年1月10日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成29年度 第4回 理事会

評議員選任・解任委員選考案

No.	氏名	委員の構成（選出区分）	備考	選考結果
1	徳永 正克	本会監事	社会福祉協議会監事 (H29.06.07～)	

<参考>

評議員選任・解任委員名簿（任期：H29.03.01～H33.02.28）

No.	委員の構成	委員氏名	所属・役職等
1	監事	中山 照明	本会監事（学識経験者）
2	〃		本会監事（地域福祉関係者） 前任者：日高勝利
3	外部委員	鈴木 伸洋	学識経験者（司法書士）
4	〃	人見 隆	学識経験者（前副会長）
5	事務局職員	橘田 勝	本会事務局長

議案第3号

平成29年度第3回評議員会の招集について

<提案理由>

定款第14条の規程に基づき、平成29年度第3回評議員会を、以下のとおり招集することについて、審議の上決議願います。

1. 会議名称 平成29年度第3回評議員会
2. 予定時期 平成30年3月中旬から下旬
※評議員会の前に、平成29年度第5回理事会を開催します。
3. 予定場所 神栖市保健・福社会館
4. 予定案件 議案第1号 平成30年度 神栖市社会福祉協議会事業計画（案）
議案第2号 平成30年度 社会福祉事業区分 収支予算（案）
議案第3号 平成30年度 公益事業区分 収支予算（案）
※議案を追加する場合は第5回理事会でお諮りします。
5. 招集予定 評議員40名

平成30年 1 月10日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

平成30年 1 月10日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
平成29年度 第4回 理事会

報告第1号

平成29年度事業実施状況及び予算執行状況（4～11月）について

<提案理由>

平成29年4月から11月の間に実施した各種事業の結果、法人運営の状況、及び収支決算の状況について報告いたします。この報告は、定款第20条第5項に規定する職務状況報告として行うものです。

平成30年1月10日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

事業実施状況報告(平成29年4月～11月)

. 地域福祉推進システムの構築

1. コミュニティソーシャルワークの実践(自主事業)

(1) 日常生活圏域別担当コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置(訪問活動件数)

日常生活圏域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	備考
第 圏域(1名兼務配置)	28	34	51	42	28	56	37	56	332	居切～
第 圏域	14	21	22	34	41	26	49	20	227	奥野谷～
第 圏域(1名兼務配置)	77	63	53	64	70	39	54	44	464	土合～
計	119	118	126	140	139	121	140	120	1,023	
(前年度)	76	86	139	149	116	169	141	106	982	

(2) 課題発見機能の充実(地区民生委員との連携)

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
民協定例会へ参加	1		1	1	2		1	1	7回
同行訪問、情報共有	8	10	13	5	17	2	2	5	62
(前年度)	2	10	14	12	9	8	13	6	74

(3) 日常生活圏域別総合相談センターの設置

() 日常生活圏域別相談件数

日常生活圏域別実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
相談 件数	第 圏域	26	20	46	30	26	19	45	31	243
	第 圏域	21	36	41	34	50	44	41	30	297
	第 圏域	39	40	27	31	49	30	29	36	281
計		86	96	114	95	125	93	115	97	821
(前年度)		79	91	146	109	76	72	105	75	753

() 相談内容別件数

前年度：前年4月～11月

相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
1 緊急生活支援	6	9	9	11	28	5	9	11	88	86
2 生活福祉資金	4	7	12	6	4	12	8	10	63	76
3 低額診療	3	4	7	1	5	4	5	4	33	36
4 自立相談支援	5	3	7	11	17	14	15	12	84	-
5 生活相談(他)	3	8	5	7	5	3	3	1	35	45
6 日常生活自立支援	4	4	4	12	12	10	9	3	58	36
7 成年後見	1	6	10	2	1		1	2	23	32
8 障害相談	27	18	26	20	21	17	26	21	176	136
9 こころの相談	17	15	19	15	16	15	10	10	117	91
10 発達相談	4	6	2	4	1	1	2	2	22	14
11 ひきこもり								1	1	16
12 高齢者	4	8	3	3	7	6	4	10	45	115
13 貸出事業		1		1		2	4		8	13
14 福祉教育	5	5	5	1	2	4	16	7	45	30
15 苦情									0	2
16 その他	3	2	5	1	6		3	3	23	25
計	86	96	114	95	125	93	115	97	821	753

2. 新たなサービスを開発する仕組みづくり（自主事業）

(1) 地域福祉ネットワーク会議の開催、地域福祉推進会議(仮称)の設置検討

会議の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
ケース会議(社協主催)			1	1		1	2	2	7	8
ケース会議(他機関主催)			2	2	1		2	1	8	14
連携会議(他機関主催)	3	4	5	2	6	2	4	6	32	23
計	3	4	8	5	7	3	8	9	47	45
(前年度)	4	5	8	8	6	7	3	4	45	

(2) 地域ネットワーク勉強会の充実

開催日	内 容	参加者
4月27日	「発達が気になる子の支援～発達検査の理解と活用～」	74名
5月25日	精神科ドクターに聞く! 「うつ病と五月病の違い～早期発見・治療の重要性～」	34名
6月29日	「乳幼児期から児童期の発達段階と発達ที่気になる子の理解」 【子育てサポーター養成基礎研修と合同開催】	54名
7月27日	「ニート・ひきこもり等への社会参加支援の取り組み」 ～相談支援と居場所・就労支援の活動から～	34名
8月24日	「多重債務の対処や悪質業者の最新の手法」 ～不安のある障害者・高齢者世帯への支援に向けて～	20名
9月2日	「今、ボランティアの本質と価値を見つめてみよう」 【ボランティア講演会と合同開催】	66名
10月24日	「精神障害者への地域生活支援から見てきたこと」	41名
11月27日	地元弁護士がわかりやすく解説「成年後見制度の活用とその実際」 【法人後見支援事業講演会と合同開催】	28名

3. 専門相談事業

(1) 障害者地域生活支援センターの運営（受託事業。受託金額6,000,000円）

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
相談件数	81	63	75	56	67	66	73	49	530	586
障害支援区分認定調査	6	7	7	7	8	6	6	5	52	32
ケアカンファレンス	0	0	1	3	2	1	3	3	13	32

前年度: 前年4月～11月

(2) こころの相談室（自主事業。随時対応）

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
相談件数	19	17	19	15	16	15	10	11	122
(前年度)	17	10	12	17	11	12	9	6	94

30年1月から「波崎東ふれあいセンター」でも月1回実施予定

(3) ことばと発達の相談室（自主事業。言語聴覚士へ委託。年間48日開設予定）

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
相談件数	19	11	16	15	15	20	15	12	123
(前年度)	16	16	15	15	13	18	15	18	126

(4) 高齢者相談センターの運営（受託事業。受託予定金額3,308,000円）

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
相談件数	44	35	45	39	36	36	35	30	300
(前年度)	48	55	68	51	50	27	47	35	381

(5) 生活困窮者自立支援事業の運営 ※新規 (受託事業。受託金額12,102,000円)

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
相談件数	6	9	13	9	5	12	4	15	73
支援プラン作成件数	1	0	2	0	2	0	1	1	7
支援活動件数	16	15	19	18	21	20	33	24	166

4. 職員派遣による相談支援・問題解決機能の強化(労働者派遣事業)

- (1) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣(神栖市障がい福祉課) 1名派遣
- (2) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣(神栖市社会福祉課) 1名派遣
- (3) 生活支援コーディネーターの派遣(神栖市地域包括支援課) 1名派遣
- (4) 家庭児童相談専門員の派遣(新規。神栖市こども課) 1名派遣

. 市民との協働による新たな地域づくり

1. コミュニティ活動の積極的支援

(1) サロン活動立ち上げ支援の積極的展開 (自主事業)

- ・高齢者サロン(29.11.30時点) 15ヶ所 (前年同時期 14ヶ所)
- ・子育てサロン(29.11.30時点) 2ヶ所 (前年同時期 2ヶ所)

(2) 災害時を想定した繋がりづくり

- ・全国社会福祉協議会主催 災害ボランティアセンター運営者研修会に出席(9月)
- ・災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの見直し(1月実施予定)

(3) 福祉教育出前講座の推進 (共同募金配分事業)

開催日	実施団体名(学年)	講座の内容
5月9日	波崎小学校 3年生	車いす、アイマスク体験
6月21日	大野原西小学校 4年生	福祉の講話
6月23日	深芝小学校 5年生	福祉の講話・車いす体験
7月4日	大野原西小学校 3年生	高齢者(地域のシニアクラブ)との交流(昔遊び)
7月14日	大野原西小学校 4年生	手話体験
9月22日	登校支援教室いきいき神栖	点字体験(小中学生)
9月26日	息栖小学校 4年生	高齢者疑似体験、認知症講話(市地域包括支援課と合同実施)
10月10日	横瀬小学校 5年生	高齢者疑似体験
10月11日	横瀬小学校 5年生	車いす、アイマスク体験
10月19日	須田小学校 4年生	車いす、アイマスク体験
10月25日	柳川小学校 4年生	福祉の講話、手話体験
11月1日	柳川小学校 4年生	車いす、点字体験
11月14日	大野原小学校 6年生	福祉の講話
11月22日	大野原小学校 6年生	高齢者疑似体験
11月24日	大野原小学校 6年生	車いす、アイマスク体験

(4) 当事者グループ活動の側面支援 (自主活動)

- (i) 介護者の会「わかば」活動支援
- (ii) 「高次脳機能障害を考える会」活動支援

2. 市民参加によるたすけあい活動の推進

(1) 様々な活動主体がつながりあえる仕組みづくり

(i) 交流サロン利用、ボランティア登録 (自主事業)

※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
交流サロンの利用	196	131	139	142	87	121	137	158	1,111	1,058
ボランティア登録	1,484	152	37	3	1	5	3	16	1,701	1,809
ボランティア保険加入	1,008	131	36	4	1	5	5	1	1,191	1,298

(ii) ボランティア相談

相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
1 交流サロン	1								1	0
2 ボランティア活動	25	10	16	12	12	22	10	11	118	123
3 ボランティア保険	1	2				2			5	3
4 福祉活動基金									0	17
5 善意銀行	3	4	7	4	1	7	4	7	37	10
6 災害時対応									0	4
7 広報啓発	3	2		2			1		8	1
8 ボランティア交流	2								2	0
9 ういらかみす	35	23	22	31	24	25	32	26	218	216
10 福祉団体		2	1			2	1	2	8	4
11 ファミリーサポートセンタ	53	60	68	72	59	57	79	76	524	596
12 一人暮らし高齢者交流			1						1	2
13 地区別・目的別サロン			1				2		3	6
14 その他	1	1		1	2	3		1	9	4
計	124	104	116	122	98	118	129	123	934	986
(前年度)	136	150	137	115	121	114	101	112	986	

(2) 各種講座の開催を通じた新たな人材の開拓

(i) 輝くための男の講座 (茨城県ボランティア基金助成事業)

- ・ 期 間：平成29年10月4日～11月10日 (全3日)
- ・ 参加者：8名 (定年期を迎える60歳以上の男性)
- ・ 内 容：そば打ち、網戸の張り替え、庭木の剪定、ボランティア活動の紹介

(3) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

(i) 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営（自主事業）

平成29年11月末時点 利用会員 51名 協力会員 28名 ※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
利用件数	59	66	73	63	62	63	60	73	519	489
利用時間（1時間700円）	95.5	97.5	113.0	89.5	94.0	103.0	90.5	110.5	793.5	754.5

(ii) ファミリーサポートセンターの運営（受託事業。受託金額 4,122,000円）

平成29年11月末時点 利用会員 719名 子育てサポーター 238名 ※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度
利用件数	203	156	177	143	125	177	174	157	1,312	1,684
利用時間（1時間650円）	358.5	270.0	299.5	267.5	213.5	313.5	318.0	253.5	2294.0	3223.5

(4) 高校生の進路アシストカレッジの開催（6年目）（共同募金配分事業）

- ・期 間：平成29年7月24日～8月10日（全6日）
- ・参加者：19名（高校1年生3名・高校2年生6名・高校3年生10名）
- ・内 容：講義及び市内医療機関、福祉施設等での体験実習

(5) 市民活動を応援するための助成（福祉活動基金）

- ・ボランティアグループ助成（1グループ5万円を限度。3団体が申請。申請額通り助成決定）

はさき五弦の会

鹿麗会

神栖輝楽シニア倶楽部

助成総額 98,500 円

- ・ボランティア協力校助成（1校5万円を限度。13校が申請。申請額通り助成決定）

神栖第二中学校

植松小学校

神栖第三中学校

須田小学校

波崎第二中学校

太田小学校

軽野東小学校

柳川小学校

大野原小学校

横瀬小学校

息栖小学校

波崎西小学校

波崎小学校

助成総額 650,000 円

- ・当事者グループ助成（1グループ2万円を限度。申請なし）
- ・活動資機材整備費助成（1グループ5万円を限度。申請なし）

(6) 神栖市社協会長顕彰の実施（自主事業）

「福祉感謝会」として平成30年2月17日(土)実施予定

．必要とされるサービスの提供と利用支援

1．法人後見機能の発揮と権利擁護活動の充実（福祉後見サポートセンターかみすの運営）

（1）法人後見受任、成年後見制度利用支援相談（申立支援）（自主事業）

- ・事業受任状況 11月末現在 後見3名、保佐1名
- ・相談対応、後見人業務

※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度	特記事項
相談件数	1	2	2	2	1	0	0	1	9	14	
専門員活動件数	5	9	19	13	7	7	6	7	73	67	
ケアカンファレンス	0	1	1	0	0	1	0	1	4	13	

（2）成年後見制度法人後見支援業務 ※新規 （受託事業。受託金額370,000円）

- ・成年後見制度普及啓発事業
- 法人後見支援事業講演会を開催「テーマ：成年後見制度の活用とその実際」（11月）

（3）日常生活自立支援事業の運営 （茨城県社協受託事業。受託金額634,000円）

- ・事業契約状況 11月末現在 契約者19名
- ・相談対応、自立支援専門員業務

※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度	特記事項
相談件数	2	1	2	5	4	5	3	0	22	14	
専門員活動件数	25	26	28	29	41	32	39	39	259	202	
ケアカンファレンス	3	2	3	2	0	3	4	1	18	7	

2．精神障害者の地域生活支援の充実

（1）精神保健デイケア事業の運営 （自主事業、市より一部受託。受託金額 3,200,000円）

（i）神栖地区「青空」（毎週水曜日・金曜日。11月末現在登録者 22名） ※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度	特記事項
開催回数	8	7	9	8	8	9	9	8	66	67	
延べ利用人数	71	58	81	57	72	70	65	77	551	667	

（ii）波崎地区「ほのぼの」（毎週火曜日・木曜日。11月末現在登録者 3名） ※前年度：前年4月～11月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度	特記事項
開催回数	8	8	9	8	7	7	9	9	65	64	
延べ利用人数	4	6	3	6	9	10	14	13	65	127	

3．知的障害児者・発達障害児支援の充実

（1）発達障害児支援にかかわる機関間連携の充実（自主活動）

- ・市教育委員会主催 神栖市特別支援教育連携協議会に出席（4. 8. 10月）
- ・県立鹿島特別支援学校主催 各市関係機関との連絡会に出席（6月）
- ・発達障害児療育者研修修了生を対象としたスキルアップ研修（12. 1月実施予定）

（2）知的障害への理解を深める活動の展開（自主活動）

- ・鹿島特別支援学校PTA波崎支部との情報交換会（6月）
- ・鹿島特別支援学校PTA波崎支部との合同企画「夏の交流会」（7月）

4. 生活福祉活動

※前年度：前年4月～11月

活動の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度	特記事項
生活福祉資金貸付申請	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	県社協受託
低額診療制度の申請	2	2	3	1	3	1	3	2	17	14	自主活動
行旅人支援	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	自主事業
緊急生活支援事業実施	3	4	7	5	14	2	3	5	43	34	自主事業

5. 福祉サービス

(1) 貸出事業の実施 (自主事業)

※前年度：前年4月～11月

貸出用備品・資産	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	前年度	特記事項
介護機器	19	14	14	15	9	15	14	17	117	106	自主事業
福祉車両	5	10	8	9	5	7	11	7	62	79	自主事業

(2) 一人暮らし高齢者交流事業 (共同募金配分事業)

- ・むつみ荘を会場として会食会を実施

6月27日(火) かみず地区	45名参加。協力ボランティア2団体、個人1名
6月28日(水) はさき矢田部・若松地区	54名参加。協力ボランティア2団体、個人2名
6月30日(金) はさき東部・西部地区	46名参加。協力ボランティア2団体、個人2名

(3) 計画相談事業所(障害者総合支援法)の運営

(自主事業。年間収入予算 1,928,000円)

実施件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	介護報酬等
サービス計画作成	12	3	3	8	1	4	10	6	47	757,170
モニタリング実施	10	4	13	3	7	24	9	5	75	982,500
計	22	7	16	11	8	28	19	11	122	1,739,670
前年度	11	7	16	8	11	35	26	15	129	1,799,800

(4) ホームヘルプサービスの運営

(自主事業。年間収入予算 8,186,000円)

提供件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	介護報酬等
介護保険	88	94	90	86	95	77	80	86	696	2,338,957
障害者総合支援	108	120	118	114	117	109	113	114	913	3,559,857
軽度生活援助(市受託)	4	4	4	4	4	3	4	4	31	68,870
養育支援訪問(市受託)	0	0	0	0	0	2	0	3	5	11,800
計	200	218	212	204	216	191	197	207	1,645	5,979,484
前年度	215	207	217	228	227	206	197	218	1,715	6,611,254

(5) デイサービスの運営(障害者総合支援法。指定管理事業4年目/5年間)

- ・営業日：月曜～土曜(12/31、01/01除く。放課後等デイは特別支援学校休業日のみ)

- ・利用定員：20名(1日。うち放課後等デイは5名まで)

- ・平均利用：8.7名/日

(年間収入予算 41,854,000円)

延べ利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	介護報酬等
生活介護事業	197	199	195	191	205	214	201	209	1,611	22,823,302
基準該当放課後等デイ	28	20	15	36	61	19	7	11	197	3,805,371
計	225	219	210	227	266	233	208	220	1,808	26,628,673
前年度	264	269	235	268	290	256	250	223	2,055	28,014,026

(6) 福祉作業所の運営（障害者総合支援法。指定管理事業4年目／5年間）

- ・営業日：月曜～金曜（祝日、12/29～01/03除く）
 - ・利用定員：30名（/日。生活介護10名、就労継続20人）
 - ・平均利用：21.1名/日
- （年間収入予算 31,476,000円）

延べ利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	介護報酬等
生活介護事業	188	180	188	179	195	164	151	164	1,409	11,187,002
就労継続支援B型	253	271	274	240	259	247	248	254	2,046	12,436,944
計	441	451	462	419	454	411	399	418	3,455	23,623,946
前年度	380	378	464	390	413	409	379	369	3,182	20,871,508

法人運営（会議等の開催）

開催日	会議名・内容	出席者
5月19日	監事による監査（監事の現員数2名） ・平成28年度業務執行状況及び財産の状況に関する監査	監事 2名 理事 1名
5月23日	第1回理事会（理事の現員数18名） ・平成28年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認（決議） ・成年後見制度法人後見支援業務の新規受託、及び補正予算（決議） ・平成29年度定時評議員会の招集（決議）	理事 16名 監事 2名
6月6日	定時評議員会（評議員の現員数40名） ・任期満了に伴う役員の選任（理事18名、監事2名選任決議） ・平成28年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認（決議） ・成年後見制度法人後見支援業務の新規受託、及び補正予算（決議）	評議員 30名 理事 2名 監事 1名
6月7日	第2回理事会 ・会長、副会長、及び常務理事の選定（決議） ・苦情解決にかかる第三者委員の選考（2名選考決議）	理事 18名 監事 2名
6月20日	第1回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名） ・平成28年度助成実績報告 ・平成29年度ボランティア協力校助成審査（第1次応募10校）	委員 7名
6月26日	第1回ボランティアセンター運営委員会（委員現員数10名） ・平成28年度ボランティアセンター事業報告について ・平成29年度ボランティアセンター事業計画について	委員 7名
7月4日	第1回福祉後見サポートセンターかみず運営委員会（委員現員数6名） ・福祉後見サポートセンターかみず運営の現状について ・法人後見受任審査について（1件）	委員 5名
8月8日	第2回福祉活動基金管理運営委員会 ・平成29年度ボランティアグループ助成審査（3団体） ・平成29年度ボランティア協力校助成審査（第2次応募3校）	委員 6名
9月6日	第3回理事会 ・平成29年度上期（4～7月）事業実施状況及び予算執行状況（報告） ・社協発展・強化計画実施1年次の進捗状況（報告）	理事 16名 監事 2名
11月20日 ～27日	第2回福祉後見サポートセンターかみず運営委員会 <持ち回り審議> ・法人後見受任審査について（1件）	委員 6名
12月6日	第2回評議員会 ・理事の選任について（1名選任決議）	評議員 31名

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 平成29年度収支状況（拠点区分別）

自：平成29年4月1日 至：平成29年11月30日

事業区分・拠点区分(サービス区分)	29年度予算	収 支 状 況			備考
		収 入	支 出	翌月繰越	
社会福祉事業区分	240,874,000	186,396,899	137,628,290	48,768,609	
社協自主事業	114,396,000	98,863,304	67,932,442	30,930,862	
地域福祉推進事業	106,960,000	92,636,282	64,356,961	28,279,321	
精神保健福祉支援事業	6,025,000	5,035,650	3,539,035	1,496,615	
成年後見制度に関する事業	1,411,000	1,191,372	36,446	1,154,926	
受託事業	29,944,000	23,593,099	16,275,339	7,317,760	
日常生活自立支援事業	911,000	96,159	457,494	△ 361,335	※1
精神障害者デイケア事業	3,293,000	3,229,300	2,261,212	968,088	
ファミリーサポートセンター	4,122,000	3,091,500	2,723,516	367,984	
高齢者相談事業	3,308,000	1,875,000	1,856,405	18,595	
障害者相談支援事業	6,208,000	6,224,640	3,717,527	2,507,113	
生活困窮者自立支援事業	12,102,000	9,076,500	5,259,185	3,817,315	
障害者計画相談事業	1,928,000	1,739,670	1,092,953	646,717	※2
ホームヘルプサービス事業	8,990,000	5,985,536	5,456,184	529,352	※2
介護保険	3,488,000	2,341,205	2,134,153	207,052	
障害者総合支援	5,212,000	3,563,661	3,248,496	315,165	
軽度生活援助	235,000	68,870	62,779	6,091	
養育支援訪問事業	55,000	11,800	10,756	1,044	
障害者デイサービス事業	41,856,000	26,646,717	25,912,431	734,286	※2
福祉作業所事業	33,064,000	24,466,936	16,758,085	7,708,851	※2 ※3
基金積立事業	2,588,000	2,582,998	1,754,116	828,882	※4
職員退職手当積立事業	8,108,000	2,518,639	2,446,740	71,899	※4
公益事業区分	34,011,000	25,088,553	19,425,433	5,663,120	
福祉用具貸与事業	650,000	307,053	0	307,053	
労働者派遣事業	33,361,000	24,781,500	19,425,433	5,356,067	
法人全体	274,885,000	211,485,452	157,053,723	54,431,729	

※1 受託金(茨城県社協)入金予定 平成30年3月

※2 11月末時点の未収金(介護報酬等)を含む

※3 社協自主事業区分への繰出(予算360万円)未実施

※4 事業区分間・拠点区分間の内部取引(収入)を含む

資金収支計算書

自 平成29年04月01日 至 平成29年11月30日

法人名：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会
事業：法人全体

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	執行額(B)	差異(A)-(B)	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	16,674,000	15,246,500	1,427,500	
一般会費収入	12,775,000	11,895,500	879,500	
特別会費収入	360,000	121,000	239,000	
団体会費収入	39,000	20,000	19,000	5団体
法人会費収入	3,500,000	3,210,000	290,000	
寄附金収入	4,451,000	1,891,763	2,559,237	
経常経費補助金収入	77,113,000	73,305,237	3,807,763	
受託金収入	30,366,000	23,700,370	6,665,630	
事業収入	36,616,000	26,461,211	10,154,789	派遣料、後見報酬他
介護保険事業収入	3,198,000	2,338,957	859,043	
就労支援事業収入	1,566,000	822,689	743,311	
障害福祉サービス等事業収入	79,969,000	55,552,146	24,416,854	デイ、作業所他
受取利息配当金収入	82,000	38,139	43,861	
その他の収入	846,000	379,552	466,448	
事業活動収入計(1)	250,881,000	199,736,564	51,144,436	
< 支出 >				
人件費支出	215,720,000	130,003,303	85,716,697	執行率 60.3%
事業費支出	18,819,000	11,511,767	7,307,233	執行率 61.2%
事務費支出	17,425,000	10,133,160	7,291,840	執行率 58.2%
就労支援事業支出	1,736,000	818,672	917,328	
受託事業等支出	175,000	6,500	168,500	
共同募金配分金事業費	375,000	213,521	161,479	
助成金支出	1,623,000	866,800	756,200	
事業活動支出計(2)	255,873,000	153,553,723	102,319,277	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 4,992,000	46,182,841	△ 51,174,841	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
固定資産売却収入	2,000	0	2,000	
施設整備等収入計(4)	2,000	0	2,000	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	2,000	0	2,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
基金積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
積立資産取崩収入	4,000,000	1,000,000	3,000,000	
その他の活動収入計(7)	6,000,000	3,000,000	3,000,000	
< 支出 >				
基金積立資産支出	1,000	0	1,000	
その他の活動支出計(8)	1,000	0	1,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,999,000	3,000,000	2,999,000	
予備費支出(10)	5,379,000	0	5,379,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 4,370,000	49,182,841	△ 53,552,841	
前期末支払資金残高(12)	4,370,000	5,248,888	△ 878,888	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	54,431,729	△ 54,431,729	

<資料> 関係法令、本会定款、規程等（抜粋）

●定款、規程

< 定 款 >

（評議員の選任及び解任）

第9条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事2名、事務局職員1名、外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。

（招 集）

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（役員の数）

第18条 この法人には、次の役員を置く。

（1）理事 15名以上18名以内

（2）監事 2名

2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を常務理事とする。

3 前項の会長をもって社会福祉法の理事長とし、常務理事をもって同法第45条の16の第2項第2号の業務執行理事とする。

（理事の職務及び権限）

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長及び常務理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（役員を選任）

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員任期）

第22条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（構 成）

第26条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権 限）

第27条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

（1）この法人の業務執行の決定

- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招 集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議 長)

第29条 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(決 議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

< 評議員選任規程（平成28年12月21日一部改正） >

(目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会（以下「本会」という。）定款第9条の規定に基づき評議員の選任に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評議員選任・解任委員会の設置)

第3条 評議員の選任及び解任を行うための機関として、評議員選任・解任委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員の選任及び任期)

第8条 委員会委員の選任及び解任は、理事会が行う。

- 2 委員の任期は4年とし、再任を妨げない。